

事業所における自己評価結果 (公表)

討議年月日

令和4年 11月17日、12月 15日

公表：令和 4年 12月 28日

事業所名 北区立児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		幼児クラスを2つのグループに分けたり、2歳児クラスは生活の場と遊びの場を区切るなど、パーティションを活用して工夫している。運動や活動のスペースとして、状況に応じてホール・庭・廊下・OT室・ST室などを使用している。	今後も感染予防対策を取りながら、必要なスペースを確保できるよう部屋の使い方を工夫していく。
	②	職員の配置数は適切である	○		東京都の配置基準を満たしている。	子どもの様子や活動内容等によって人手が必要な場合は、柔軟な応援体制を組んで対応している。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		相談室側入り口にはスロープ・手すり・自動ドアが設置されており、所内は全体的に段差がないなど、バリアフリーに配慮されている。	療育室やホールの照明スイッチ・内線電話が、子どもによっては手が届いてしまう高さにあるため、必要に応じてカバーをかけたり受話器のコードを固定するなどの対応をする。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃・消毒については、用務職員を中心に各職員が、感染症対策も含めて毎日こまめに行っている。	イベント等でホールが使用できない時は、運動のためのスペースとして廊下やOT室や庭などを活用していく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		各業務については計画や具体的な実施方法、反省などを必要に応じて担当が議題として提案し、全体で検討している。	職員一人ひとりが、業務について常に改善の余地があると考えていくことで、業務改善へとつなげていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		令和4年9月～11月に保護者アンケートを実施、11～12月に職員全体で改善点等の討議を行った。	実施した評価をもとに、業務改善に取り組んでいく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価表及び保護者評価表については、ホームページで公開するとともに、希望者には所内でも閲覧できるようにしている。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		令和4年度に実施、現在アンケート調査中である。	自己評価と時期が重なってしまったため、次回実施時には少し時期をずらすようにする。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職場内研修を適宜行っている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		体験時の様子や体験後のアセスメントをもとに、個別支援計画を作成している。利用開始後も定期的に担任が面談を行ったり、OT・STの中で講師による再評価をすることで、ニーズに即した見直しを行っている。	個別支援計画の更新時期以外でも、保護者からの要望や子どもの様子に変化があれば、適宜見直しを行っていく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		新規利用の聞き取り時に使用するアセスメント票の他、個別面談では聞き取り事項や確認事項を統一したり、OT・STでは講師によって専門のツールを用いて評価を行うなどしている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		子どもに必要な項目と具体的な支援内容を設定できるように打ち合わせを行い、職員間で内容を確認して共有している。	個別支援計画を保護者に提示・説明した際に、ご意見・ご要望があれば、具体的な内容の再検討を行う。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的な面談だけでなく、日々の様子を良く観察し保護者と共有することで、ニーズの把握に努めている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月単位でクラス目標を設定するなど、こまめに打ち合わせを行っている。	日々の細かい内容はその日のリーダーが設定し、クラス内で事前に確認している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの特性や課題によって、ねらいを持って同じプログラムを継続することはあるが、中・長期的に見てマンネリ化しないように内容の見直しを行っている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子どもの特性に応じた内容で作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日クラスで打ち合わせを行い、活動内容・役割分担・支援方法などを確認している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		クラスでの振り返りの他、1日のまとめの中で職員全体で確認をしている。	打ち合わせでの確認だけでなく、クラスごとに活動記録を作成するなど情報共有のための工夫をしている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		全体の療育日誌の他、クラスごとに活動記録を作成している。	連絡帳に日々の様子を記載したり、月単位での振り返りメモを貼るなど、保護者との情報共有にも努めている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		日々の様子を良く観察する他、年2回の定期的な個別面談や適宜相談に応じるなどして、ニーズの把握に努めている。その上で、必要に応じて児童発達支援計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者と	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談支援事業所が密を避けるために設定した形式（書面・電話・相談支援員のみ直接来所など）の担当者会議に協力している。また、当センター内の相談支援事業を利用している場合は、相談支援員と担当職員とで随時直接情報交換や協議を行っている。	今後も状況に合わせて情報交換の場の作り方を検討し、連携を図っていく。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子ども家庭支援センターを始めとして、関係する機関との連携を行っている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			非該当	
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			非該当	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		感染症対策のため書面や電話での形が多いが、必要に応じて	数年前までは互いに訪問して見学したり研修を行うなど、直接対面して情報交換を行う機会を持っていた。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
の 連 携	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		連絡を取り合い、情報交換を行っている。	感染症対策に関する社会状況に合わせて再開していき、連携を強化していく。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		近隣地域の事業所が集まり、感染症対策を十分に行った上で、実務者会議を実施した。また、普段から電話で事務的部分での情報交換を行うなどの連携も図っている。	今後も関係機関との連携を図っていく。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	子ども同士の交流の機会を作るのは難しかったが、他の事業所と少人数での交流を10月に行った。	新型コロナウイルス感染症に関する社会状況を考慮しながら、地域の子どもと交流する機会を作れるよう検討していく。
	②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		各種会議に管理者が参加しているほか、8月には民生委員児童福祉部会に療育の職員が出席し、療育についての説明を行った。	
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に保護者と直接話をする時間を設けたり、必要に応じて電話連絡や面談を行い、子どもの状況や課題について共有している。	職員から保護者へ、こまめに声をかけるように心がけていく。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニング等の家族支援については、児童発達支援センターとして区民全体に周知し、計画的に開催している。	
	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書の中で詳細を説明するほか、随時質問も受けつけている。	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援管理責任者からの説明の他、必要に応じてクラス担任や専門療育講師からも補足説明を行い、保護者の同意を得ている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		年2回の定期的な面談のほか、必要に応じて随時面談の時間を設けている。相談内容により、クラス担任だけでなく心理・児発管・看護師なども入って対応している。	保護者からの相談には、その都度迅速に対応していく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		クラス療育では4月の保護者説明会での懇談会のほか、定期的に保護者参加のプログラム（ムーブメント等）があり、保護者が顔を合わせ話ができる機会を作っている。また、児童発達支援センターとして区民向けに幅広い企画を行っており、『子どもの発達を考える親の会』や『ペアレントトレーニング』などは、保護者同士のコミュニティづくりにもつながっている。	今後も児童発達支援センターの家族支援事業を充実させていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの相談については、随時受け付けていることを周知しており、設問34の通り迅速かつ適切に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月クラスだよりや保健だよりを配布しており、クラスだよりには活動の狙いなども記載している。また、年間の予定表も配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		職員は情報セキュリティに関しての研修を受け、個人情報は鍵付きキャビネットに収納し、日頃から個人情報の取扱いに配慮している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		1日の予定表や簡単なやり取りの際に、絵・写真・実物等の視覚的な手掛かりを用いるなど、子どもの特性に合わせて伝わりやすいような工夫をしている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	感染症予防のため、不特定多数の方々を招待する行事（お祭りなど）の開催は難しいが、関係機関からの見学等は可能な範囲で受け入れている。また、講演会等の保護者支援は、感染症対策を十分に行ったうえで開催している。	感染症の社会状況に応じて、検討していく。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは作成しているが、保護者へは周知されていない。防災訓練は年2回実施し発生時に備えた訓練を実施している。	定期的にマニュアルの読み合わせや見直しを行い、発生時に安全な避難行動がとれるように引き続き取り組んでいく。
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		児童発達支援センター全体で年2回、避難訓練を行っている。また、職員は所内で設定したAEDの研修や、区の救命講習にも参加しており、緊急時に備えた対応を身につけている。	
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・事前面接（児発管・看護師）で、児の状況は把握している。また、個人情報には十分に配慮している。	
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		対応マニュアルはあるが、現在給食提供している子どもを対象児はいない。	利用者が食物アレルギーのある子どもがいた場合、医師の指示に基いた対応を徹底する。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	該当する事案があれば、毎日のまとめや朝礼等で周知して職員全体で共有し、再発防止に努めている。	事例集という形式にはこだわらず、支援日誌・看護日誌など該当事案の状況に応じた所定の様式で記録をする。
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設置し、OJTを行うなど虐待防止に取り組んでいる。	
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束は行われていないが、危険防止のためにやむを得ず行う可能性があることは個別支援計画に記載・説明し、保護者の了解を得ている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。